

会計人材開発支援プログラムの構築にあたって

1. はじめに

金融資本市場のグローバル化に対応して、2008 年秋のリーマン・ショック後に開催された G20 首脳会議での首脳声明では、継続して 1 組の高品質でグローバルな会計基準の構築に向けた取組みを強化することが提言されている。

我が国では、2009 年 6 月に企業会計審議会から公表された「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」に基づき、2010 年 3 月期から国際的な財務・事業活動を行う一定の要件を満たした上場会社の連結財務諸表への国際財務報告基準(IFRS)の任意適用が始まっている。

IFRS の適用に伴い、会計基準開発における国際舞台で我が国の存在感を示すとともに、我が国の状況も踏まえた国際的な基準開発を求めていくことが、今後、益々重要な施策であると考えられる。これに対応するためには、我が国から質の高い意見発信を行うとともに、IASB(国際会計基準審議会)理事や IFRS 解釈指針委員会委員、IFRS 諮問会議委員をはじめとした、さまざまな国際的な組織や会議体のメンバーに優秀な人材を継続的に送る取組みを強化する必要がある。

実際、アジア諸国においては、国際的な発言力強化に向け、IFRS 財団のトラスティーや IASB 理事等のポストの確保などに向けた様々な活動が行われている模様であるが、我が国の現状を見ると、会計人材の育成、特に国際的な会計人材の育成に関しては必ずしも明確な戦略がなく、各市場関係者における現場での教育(OJT 及び各社の研修プログラム)に委ねられている状況にある。

これらの状況を踏まえると、中長期的視野に立った、オール・ジャパンとしての会計人材の育成、特に国際的な会計人材の育成の計画的な取組みが喫緊の課題となると考えられる。

当財団では、このような認識に基づき、市場関係者や関係当局の協力を得て、平成 23 年 8 月に会計人材開発タスクフォースを設け、会計人材開発支援プログラムの検討に着手し、平成 23 年 11 月にこれを取りまとめた。

今後は、このプログラムが実施に移され、関係者の協力のもと、我が国の会計人材、特に、IASB プロジェクト・マネージャー候補から IASB 理事候補までの幅広い国際的な会計人材の育成・輩出の一助になることを期待するものである。

2. 会計人材開発支援プログラムの策定にあたっての基本的な考え方

(1) 会計人材開発支援プログラムの対象とする者

- ・「会計人材」の対象としては、財務諸表作成者、財務諸表利用者、監査人、学識経験者と幅広い層が考えられるが、育成という観点からは、市場関係者である財務諸表作成者、財務諸表利用者および監査人を主たる対象とすることが考えられる。
- ・中長期的視野からの取り組みであることから、若い世代も含めて、幅広い層が参加できるものとすることが考えられる。
- ・会計人材全体の底上げも重要な課題であるが、本プログラムの趣旨(国際的な発言力強化に向けた、さまざまな国際的な組織や会議体のメンバーに優秀な人材を継続的に送る取り組み)を踏まえると、会計に関する知識や英語力について一定水準以上の者を対象とすることが考えられる。
- ・本プログラムの参加者数は、プログラムの運営面も考慮し、プログラム提供期間中は基本的には一定数とする。なお、本プログラムの趣旨を踏まえると頻繁な参加者の交代は想定していないが、途中段階で参加者の交代もありうるので、それに沿ったキャッチアップのためのプログラムの提供も行うこととする。

(2) 会計人材開発支援プログラムに参加した成果(求められる人材像)

- ・高度な会計専門知識を有するとともに、国際舞台で活躍する者を育てることが最終目標であるが、それに向けて2つのステップを設け、それぞれに成果目標を定めて取り組むこととする。具体的には、若い世代を対象にしてIASBのプロジェクト・マネージャー(レベル)の人材を養成し、その後は、IASB理事やIFRS解釈指針委員会委員、IFRS諮問会議委員等を目指す形とする。
- ・また、個々人の能力に合わせて、各種ワーキング・グループへの参加、ラウンド・テーブル等での意見発信など、国際舞台で活躍する場を複数提供するように努めることとする。
- ・参加者の受講状況を把握する一助として、派遣元から要請がある場合には、フィードバック情報の報告を定期的に行うこととする。

(3) 会計人材開発支援プログラムの内容

- ・本プログラムは、会計基準に関する専門的知識や英語力の向上を柱とする。そして、本プログラムは、各社及び各団体で提供される研修プログラムと有機的に結び付けられるものとすることが望まれる。
- ・本プログラムは、市場関係者の所属元に在籍しながら受講可能なプログラムを基本としつつ、特に若手においては、企業会計基準委員会(ASBJ)やIASB等への出向を通じた研鑽も、プログラムの1つとして位置づけることとする。
- ・市場関係者の所属元に在籍しながら受講可能なプログラムは、プログラムを受講した

成果イメージとの関係で、プロジェクト A とプロジェクト B の大きく 2 つのステップに分け、それぞれに沿った具体的なプログラムを提供する。

- ・プロジェクト A は、2 年とする。
- ・プロジェクト A は、IASB プロジェクト・マネージャーレベルの人材育成を目標とすることから、IFRS 開発の基礎にある考え方（概念フレームワーク）のより深い理解を図り、論理構成力を磨くとともに、英語力（**writing** を含む）の強化に主眼を置いた 7 つのプログラムを用意する。
- ・プロジェクト B も 2 年を一区切りとして構成することとするが、長期的視点から、一部のプログラムについては、継続的に実施する。
- ・プロジェクト B は、IASB の理事候補等の輩出を支援することを目的とすることから、IFRS の基礎にある考え方（概念フレームワーク）のより深い理解とともに、英語のディスカッション力の強化や国内外の関係者との交流（ネットワーク作り）を通じたコミュニケーション力の強化に主眼を置いた 8 つのプログラムを用意する。
- ・人材プールという観点から、プロジェクト期間終了後も、ニーズを踏まえ、英語力の維持・向上や人材交流などを目的としたプログラムを継続的に提供する。
- ・プロジェクト期間終了後、再度、当該プロジェクトに参加することも認めることとする。

(4)その他

- ・当財団に本プログラムの事務局を置き、当財団・ASBJ が本プログラムの推進・フォローアップの主体となる。
- ・各市場関係者には、講師の派遣及び人的交流の場の提供を通じて、本プログラム推進のバックアップを行うことが期待される。
- ・会計人材開発タスクフォースは、本プログラム実施後、3 か月を目途に、実施状況を確認するとともに、修正すべき点がないかフォローアップを行うこととする。それ以降も、当分の間、3 か月ごとに、タスクフォースを継続的に開催し、フォローアップを行う。

会計人材開発タスクフォース委員

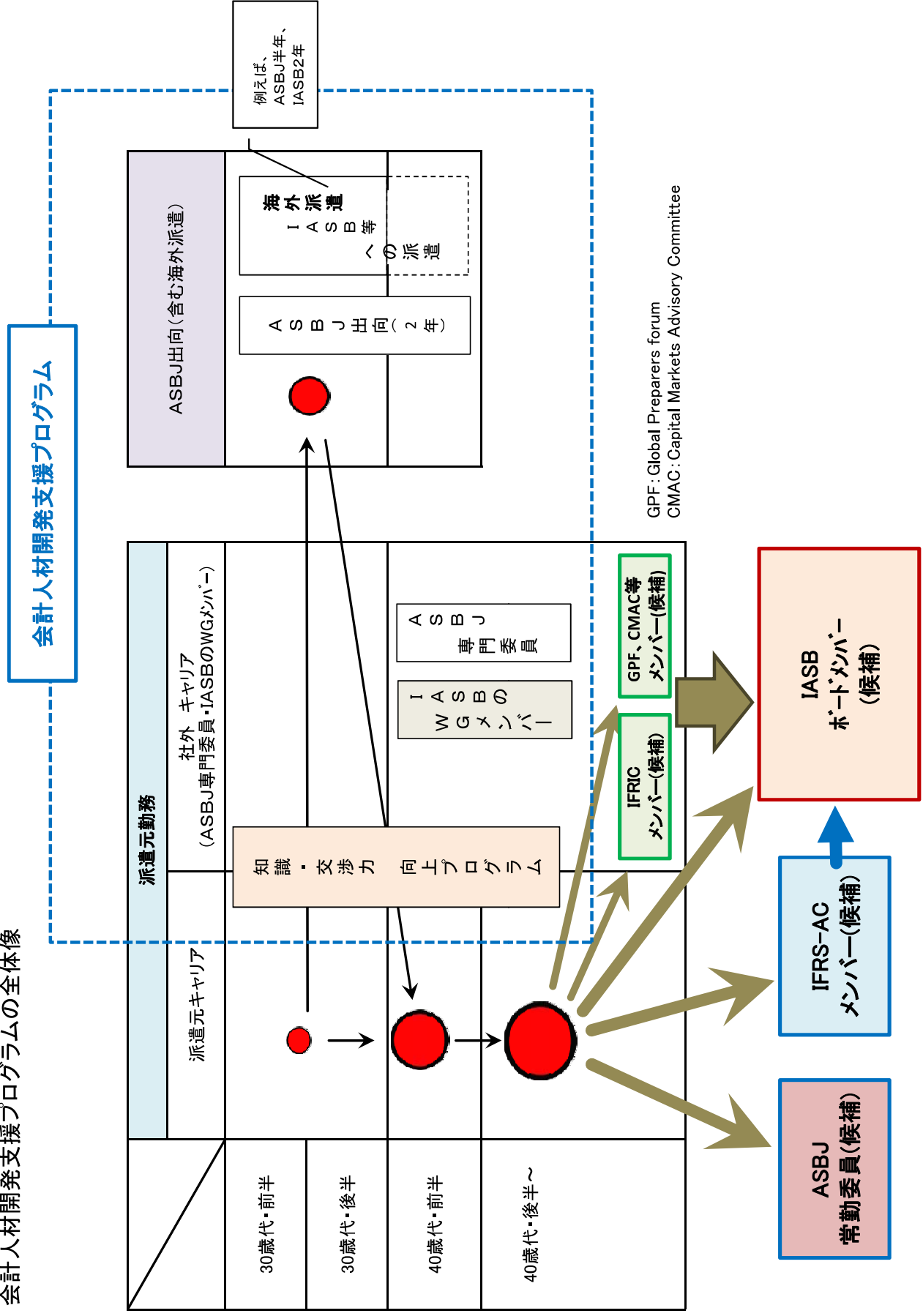
(敬称略)

職 位	氏 名	所 属
委員長	新 井 武 広	ASBJ 副委員長
委 員	内 田 和 宏	有限責任あずさ監査法人 人事部長
	木 内 仁 志	あらた監査法人 代表社員 IFRS テクニカルリーダー
	宗像 雄一郎	新日本有限責任監査法人 国際部 シニアパートナー テクノロジーインダストリーリーダー
	津 田 良 洋	有限責任監査法人トーマツ パートナー 教育研修部長
	木 下 俊 男	日本公認会計士協会 専務理事
	阿 部 泰 久	日本経済団体連合会 経済基盤本部長
	八 木 健	日本証券アナリスト協会 常務理事
	山 田 辰 己	FASF 顧問 (IASB 前理事)
	加 藤 厚	ASBJ 副委員長 国際対応 TF 委員長
	都 正 二	ASBJ 常勤委員

オブザーバー

金融庁	栗 田 照 久	金融庁 総務企画局 企業開示課長
ASBJ	西 川 郁 生	ASBJ 委員長
FASF	高 橋 秀 夫	FASF 代表理事常務

会計人材開発支援プログラムの全体像



所属元に在籍しながら受講可能なプログラム 全体像

	目的	2年	3年目以降
プロジェクトA	知識	ASB基調プログラムA	IASB等への派遣 ASB出向 ※ニーズを踏まえ、一部のプログラムを引き続き提供する
	知識 英語	共通 IASB UPDATEプログラム (IASBの基準開発動向等)	
	知識	ACCOUNTINGプログラムA	
	英語	writingトレーニング	
		語学研修 (所属元)	
	英語	ディスカッション・トレーニング <希望者のみ> (語学研修の補完)	
	人的交流	共通 国際的舞台上で活躍する者 との交流プログラム	
	英語	IASBサテライト・オフィスを活用したプログラム (予定)	
プロジェクトB	知識	ASB基調プログラムB	
	知識 英語	共通 IASB UPDATEプログラム (IASBの基準開発動向等)	
	知識	ACCOUNTINGプログラムB	
	英語	ディスカッション・トレーニング	
	英語	ラウンド・テーブル等への参加プログラム	
	人的交流	市場関係者間交流プログラム	
	人的交流	共通 国際的舞台上で活躍する者との交流プログラム	
	人的交流	海外会計専門家交流プログラム (IASBサテライト・オフィスの利用も検討)	